⑸　没収又は追徴の理由とされた事実の要旨及び罪名
（事実の要旨）
被告人は、平成20年11月４日から同24年７月18日までの間、530回にわたり、多数の債務者をして、前記３⑵の犯罪行為の貸付返済に係る元本又は利息の支払として、被告人が管理する他人名義の口座に合計2,094万9,000円を振込入金させ、犯罪収益等の取得につき事実を仮装したものである。
（罪　名　等）
組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律第10条第１項前段違反

８　この公告に関する問い合わせ先（申請書の提出窓口）
〒553―8512　大阪市福島区福島１丁目１番60号
大阪地方検察庁　被害回復給付金担当　電話（代表）06―4796―2200　内線3120

○　上記３の支給対象犯罪行為の範囲を定める処分に不服がある場合には、この公告があった日の翌日から起算して30日以内に当該処分をした検察官が所属する検察庁の長（大阪地方検察庁検事正）に対して審査の申立てをすることができます（提出先は上記８のとおり）。

○　当該処分の取消しの訴えは、審査の申立てに対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、当該裁決を経ずして当該処分の取消しの訴えを提起することができます。
⑴　審査の申立てがされた日の翌日から起算して３月を経過しても裁決がないとき。
⑵　支給対象犯罪行為の範囲を定める処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
⑶　その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

○　当該処分の取消しの訴えは、当該処分に係る裁決書の謄本の送達を受けた日から30日以内（送達を受けた日の翌日から起算します。）に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、当該処分をした検察官が所属する検察庁（大阪地方検察庁）の所在地を管轄する地方裁判所に提起しなければなりません。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２５年（家）第３００２８号
千葉県四街道市下志津新田2533―３―101
申立人　杉谷　利幸
本籍千葉市中央区弁天３丁目426番地の８、最後の住所千葉市花見川区花見川４番８棟410号、死亡の場所千葉県千葉市美浜区、死亡年月日平成24年４月29日、出生の場所千葉県山武郡成東町、出生年月日昭和18年７月13日、職業タクシー運転手
被相続人　亡　杉谷　**幸**男
事務所千葉市中央区新田町４―22サンライト602向井法律事務所
相続財産管理人　弁護士　渡邊　昌秀
千葉家庭裁判所

平成２５年（家）第３００６０号
神奈川県横浜市保土ケ谷区峰沢町163番地10
申立人　三浦久美子
本籍千葉市美浜区真砂５丁目20番、最後の住所千葉市美浜区真砂５丁目20番３号　ヴィルヌーブ検見川浜1001号、死亡の場所東京都江戸川区、死亡年月日平成25年１月26日、出生の場所神奈川県横須賀市、出生年月日昭和31年10月14日、職業パート
被相続人　亡　源川　高広
事務所東京都中央区銀座８丁目12番11号第２サンビル２階銀座栄光法律事務所
相続財産管理人　弁護士　竹内　雄一
千葉家庭裁判所

平成２５年（家）第４００２８号
横浜市金沢区六浦東１丁目40番５号
申立人　窪田ミヨ子
本籍横浜市金沢区六浦東１丁目182番地、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所横浜市金沢区、死亡年月日平成24年７月４日、出生の場所横浜市金沢区、出生年月日昭和30年３月４日、職業会社代表者
被相続人　亡　窪田　　進
事務所横浜市中区日本大通18番地　ＫＲＣビルディング９階
相続財産管理人　弁護士　山本　安志
横浜家庭裁判所

平成２５年（家）第１００４号
東京都港区西麻布２丁目24番11号
申立人　スパルタ債権回収株式会社
本籍東京都足立区竹の**塚**４丁目11番、最後の住所富山県中新川郡上市町稗田１番地　稗田町営住宅５号棟511号、死亡の場所富山県富山市、死亡年月日平成21年11月26日、出生の場所富山県中新川郡白萩村、出生年月日昭和22年１月１日、職業不詳
被相続人　亡　水上　純亮
事務所富山県富山市西田地方町１丁目３番８号　林法律事務所
相続財産管理人　弁護士　林　　衛
富山家庭裁判所

平成２５年（家）第８４７０号
石川県金沢市大手町15番32号　アイビーガーデン大手町203号
申立人　亡**植**田慶子遺言執行者弁護士　畠山美智子
本籍石川県金沢市彦三町１丁目145番地、最後の住所石川県金沢市太陽が丘３丁目１―14ショートステイみらい太陽が丘、死亡の場所石川県金沢市、死亡年月日平成25年２月13日、出生の場所石川県金沢市、出生年月日昭和12年８月４日、職業無職
被相続人　亡　**植**田　慶子
事務所石川県金沢市丸の内６番11号　丸の内法律事務所
相続財産管理人　弁護士　若杉　幸平
金沢家庭裁判所

平成２５年（家）第５７９号
山梨県南巨摩郡富士川町青柳町910番地
申立人　ふじかわ農業協同組合
本籍山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺1347番地13、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所山梨県南巨摩郡富士川町、死亡年月日平成24年11月８日、出生の場所山梨県南巨摩郡増穂町、出生年月日昭和36年11月19日、職業タクシー運転手
被相続人　亡　内田　　靖
事務所山梨県甲府市相生１丁目１番20号　清田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　堀内　寿人
甲府家庭裁判所

平成２５年（家）第８５号
長野県松本市渚２丁目９番38号
申立人　株式会社長野銀行
本籍長野県諏訪市高島１丁目２番、最後の住所長野県諏訪市高島１丁目２番５号、死亡の場所長野県諏訪市、死亡年月日平成24年４月24日、出生の場所長野県諏訪郡湖南村、出生年月日昭和22年４月26日、職業会社経営
被相続人　亡　関　　秀人
事務所長野県岡谷市本町２丁目６番36号　南信旅行ビル２階　松村法律事務所
相続財産管理人　弁護士　松村　文夫
長野家庭裁判所諏訪支部

平成２５年（家）第６２９号
三重県津市西丸之内25番16号
申立人　樋上　益良
本籍三重県津市美里町家所4022番地、最後の住所三重県津市芸濃町椋本2945番地２、死亡の場所三重県津市、死亡年月日平成24年５月28日、出生の場所三重県津市、出生年月日昭和26年４月４日、職業無職
被相続人　亡　村田　良子
事務所三重県津市西丸之内21番19号　丸之内ジャスティス５階
相続財産管理人　谷口　正博
津家庭裁判所

平成２５年（家）第４０６号
大阪府堺市南区若松台２丁１番地４
申立人　若松台中央管理組合
本籍高知県須崎市西古市町202番地、最後の住所大阪府堺市南区若松台２丁２番７号、死亡の場所大阪府堺市南区、死亡年月日平成19年５月30日、出生の場所大阪府大阪市城東区、出生年月日昭和25年４月26日、職業無職
被相続人　亡　岩井　　保
事務所堺市堺区中瓦町１丁４番22号　大阪信金ビル３階
相続財産管理人　弁護士　中川　　澄
大阪家庭裁判所堺支部

平成２５年（家）第８７１号
神戸市中央区北長狭通６丁目４－８
申立人　為井　湧一
本籍神戸市中央区元町通５丁目23番地、最後の住所神戸市中央区下山手通８丁目５番25号、死亡の場所神戸市中央区、死亡年月日平成25年２月７日、出生の場所長崎県長崎市、出生年月日昭和21年２月19日、職業無職
被相続人　亡　谷口　一朗
事務所神戸市中央区楠町２丁目２番６号　クスノキ壱番館２階　大倉山法律事務所
相続財産管理人　弁護士　河端　　亨
神戸家庭裁判所

平成２５年（家）第７１８号
島根県雲南市加茂町延野49―１
申立人　平井　　惠
本籍島根県雲南市加茂町延野66番地１、最後の住所島根県雲南市加茂町延野49番地内１、死亡の場所島根県雲南市、死亡年月日平成23年３月31日、出生の場所島根県大原郡加茂町、出生年月日昭和２年11月19日、職業無職
被相続人　亡　平井　秋子
事務所島根県松江市南田町23番地
相続財産管理人　長野　誠司
松江家庭裁判所